

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 1 —
科 目 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> 1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	234,260 円	
支出年月日	2018年 10月 2日	
支出内容	10月2日～4日 岩手県紫波町、宮城県岩沼市、女川町 視察出張旅費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党
(代表者) 中安加代子 様

2018年10月2日

¥ 1 1 7 1 3 0

但、10月 2日~4日
.....
岩手県紫波町、宮城県岩沼市
.....
宮城県女川町への出張旅費
.....
[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	79,780円	
日 当	7,750円	2.5日
宿 泊 料	29,600円	2泊
()	円	

(会派名) 公 明 党
(名 前) 奥 陽 治



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2018年10月2日

(代表者) 中安加代子 様

¥ 1 1 7 1 3 0

但、10月 2日~4日

岩手県紫波町、宮城県岩沼市

宮城県女川町への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	79,780円	
日 当	7,750円	2.5日
宿 泊 料	29,600円	2泊
()	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 宮本 宏樹



支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 1 — 2
科 目 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> 1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	6,480 円	
支出年月日	2018年 10月 3日	
支出内容	10月3日 オガールプロジェクト視察研修費 (岩手県紫波郡紫波町)	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 1 - 2



(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領収書	No. 1830149
	平成30年10月3日
奥 陽治 様	
金額	¥ 3,240
但 オガールプロジェクト視察研修費として	
上記金額正に領収いたしました。	
内 訳	収 入
税抜金額 ¥ 3,000	印 紙
消費税額 ¥ 240	
	〒028-3318 岩手県紫波郡紫波町紫波中野町2丁目3-3 オガール紫波株式会社 代表取締役 佐々木

領収書	No. 1830147
	平成30年10月3日
宮本 宏樹 様	
金額	¥ 3,240
但 オガールプロジェクト視察研修費として	
上記金額正に領収いたしました。	
内 訳	収 入
税抜金額 ¥ 3,000	印 紙
消費税額 ¥ 240	
	〒028-3318 岩手県紫波郡紫波町紫波中野町2丁目3-3 オガール紫波株式会社 代表取締役 佐々木

行政視察報告書

会 派 名	公 明 党	報 告 日	2018 年 10 月 5 日
代 表 者	中 安 加 代 子 	報 告 者	宮 本 宏 樹 
参 加 者	奥 陽 治		
	宮 本 宏 樹		
実 施 日	2018 年 10 月 3 日 ~ 4 日		
行政視察等の場所	岩手県 紫波町 宮城県 岩沼市 宮城県 女川町		
目 的	オガールプロジェクトについて (紫波町)		
	ボランティアセンター運営について (岩沼市)		
	環境未来都市について (岩沼市)		
	復興まちづくりについて (女川町)		視察
行政視察等の概要			
<p>10月3日(水) 9:30~11:45 オガールプロジェクトについて オガール紫波株式会社 取締役 八重嶋 氏</p> <p>(オガールプロジェクトの概要) 昭和30年に1町8カ村が合併し人口33,170人の紫波町は、岩手県のほぼ中央部に位置し、古くから物流の拠点として賑わい、豊かな自然や農村の雰囲気と都市の特徴が共存しているまちである。 町はJR紫波中央駅前の町有地10.7haを中心とした都市整備を図るため、町民や民間企業の意見を聞き、平成21年3月に議会議決を経て紫波町公民連携基本計画を策定。この基本計画に基づき、平成21年度から始まった紫波中央駅前都市整備事業がオガールプロジェクトである。オガールの名前の由来は、フランス語で駅を意味する「Gare(ガール)」と紫波の方言で成長を意味する「おがる」を掛け合わせた造語。オガールエリアには以下の施設をPPP手法等用いて設置している。</p>			

(岩手県フットボールセンター)

日本サッカー協会公認の人工芝サッカーグラウンドでクラブハウス等も併設。
代理人方式 PPP (RFQ, RFP) で公益社団法人岩手県サッカー協会と契約。
事業費 1.75 億円に対し、補助金 6,000 万円を支出。
土地契約は賃貸借。
平成 23 年 4 月併用開始。

(官民複合施設 オガールプラザ)

図書館、地域交流センター、子育て応援センター、産直、歯科、眼科、飲食店、学習塾、事務所等が入った官民複合施設。
代理人方式 PPP (RFQ, RFP) でオガールプラザ(株)と契約。
事業費 10.7 億円に対し、購入費として 8 億 1,026 万円支出。7,000 万円を出資。
土地契約は事業用定期借地権を設定。
平成 24 年 6 月併用開始。

(エネルギーステーション)

治山間伐材を利用し、木質チップ温室ボイラーにより地域へ熱供給を行っている。
紫波グリーンエネルギー(株)と随意契約。
事業費は約 5 億円。
土地契約は事業用定期借地権を設定。
平成 26 年 7 月併用開始。

(民間複合施設 オガールベース)

ビジネスホテル、バレーボール専用体育館、飲食店、物販店、コンビニ、事務所等が入った民間の複合施設。
事業者公募し、(株)オガールと契約。
事業費 7.2 億円に対し、国庫補助が 9,240 万円支出されている。
土地契約は事業用定期借地権を設定。
平成 26 年 7 月併用開始。

(紫波町役場)

町産木材を使用した 3 階建ての町役場。
PFI (BTO 方式) で紫波シティホール(株)と 33.8 億円の契約。
平成 27 年 5 月併用開始。

(官民複合施設 オガールセンター)

小児科、病児保育室、美容院、物販店、飲食店、トレーニングジム、キッズ英語教室、こどもセンター、グランピングルーム、賃貸住宅、事務所等が入った官民複合施設。
代理人方式でオガールセンター(株)が運営。
事業費 3.1 億円。町は 4 千万円を出資。
土地契約は定期借地権設定。
平成 28 年 12 月併用開始。

(オガール保育園)

地域木材を使用した 2 階建ての民設民営の保育園。
事業者公募し、社会福祉法人共助会と契約。
補助金 3.3 億円支出。

土地契約は事業用定期借地権を設定。
平成 29 年 4 月併用開始。

《所感》

PPP (公民連携) 手法を駆使した整備が特徴のオガールプロジェクトということで、多くの市町からも視察に來られていました。オガールの周辺は宅地開発も進んでおり、人口減少が著しい東北において宅地集約が進んでいる先進例でもありました。立地適正化計画、公的施設の建て替え問題を考える上で、PPP の取組み等、本市でも参考にして参りたいと思います。

15:30~16:30

ボランティアセンターの運営について
岩沼市社会福祉協議会

(被災状況)

東日本大震災発生時、市の面積の 48%にあたる土地が津波により浸水し市内で 181 名もの尊い命が失われた。S46 年市施行後最大規模の被害であり、その大半が、沿岸部である玉浦村に及んだ。津波の威力は仙台空港を飲み込み、浄化センターに据え付けていた巨大タンクも流し、海沿いの防風林の役目を果たしていた松林も悉くなぎ倒した。

ライフラインは、沿岸部以外は 3/19 には電気、3/21 には水道が復旧したが、避難所 26ヶ所に最大で 6,700 人が身を寄せた。

応急仮設住宅は、3ヶ所で 384 戸、従来の繋がり重視して町内会単位での入居を勧め 6/4 には希望者全員が入居を完了し、翌日避難所も閉鎖した。

(支援経過)

被災翌日には、市の災害ボランティアセンターを設置。行政への支援として①避難所運営の支援②給水所の支援③物資整理・搬入の支援を柱に住民への支援に直結するよう取り組んだ。特に一人暮らしの高齢者への水の配達や民生委員との連携を強め相互に情報提供に努めた。

(災害防災センターの当面の目標)

社会協議会として、避難所生活の早期解消を旗印に一致団結することを目指し、企業、NGO、民生委員がスタッフとして協力しニーズ調査のため「声を聞き隊」も設置し約 900 軒の個別訪問も実施。併せて全国からのボランティアを受け入れ、GW 中は最大で 1 日 897 人も活動に市内に入ってくれた。日々被災者のニーズに変化があるなかで、多様な活動をスムーズにするため ニーズの調整からマッチング、そしてオリエンテーション後に派遣することを丁寧に進めた。総ボランティア数 24,000 人の受け入れに繋がり、一人ひとりが主体的・自発的に社会の課題やテーマに取組み、協力し合いながら自分の特性も活かせるよう努めた。

(今後の取組み)

特にボランティアセンター機能の充実のため、登録制を継続している。

登録開始 2 年目であり、これから感が強いが個人での登録が H29 年度は 55 人で年代の幅は中・高生から 80 代の方まで、団体は 7 団体が登録済みである。

派遣依頼件数も 269 件に上った。

一例として、ゴミ出しや家の片付け、コミュニケーション麻雀やサロンの展開、

福祉施設訪問や小中学生の体験、交流会など

(まとめ)

被災体験や教訓から、通常の社協活動でボランティア活動支援業務を担うため、市地域福祉活動計画を策定。

基本理念として「みんなでつくる 福祉のまち いわぬま」を掲げ地域を支えるボランティア育成と活動支援の充実を図っている。

日頃よりボランティア登録を推進しニーズを受付、マッチングを図りオリエンテーション後に活動する流れを今後も継続して取り組んでいく。

《所感》

東日本大震災から7年半が過ぎようとしていますが、今回の岩沼市への訪問では過去の事として捉えるのではなく、教訓から学び、そして次世代に繋げようとする「強い熱」というものを感じました。二度とこんな目に遭いたくないとの思いからだと思えます。特に社協が取り組んでいるボランティアの登録制は日頃からの絆の意識を市民の間に醸成し、いざという時には自分たちも率先してボランティアする後押しになるのは必然とも思い「備えあれば憂いなし」ではありませんが、大事な視点を福山市に於いても、是非取り組めるようにしたいものです。

16:30~17:00

環境未来都市について

岩沼市役所 足立氏、菅原氏

東日本大震災発生時、岩沼市の48%土地が津波により浸水。特に沿岸部6地区は多くの尊い命が奪われるなど大きな被害があった。岩沼市は集団移転事業をいち早く進め、集団移転地整備、災害公営住宅建設により、平成28年4月には仮設住宅を解消。復興事業の一環として、集団移転事業と併せて、環境未来都市への取り組みを行っている。

(エココンパクトシティの形成)

災害復興の5年計画で、玉浦西地区を再開発、住環境の整備を実施。平成27年7月まち開きを行い、移住民1,000人のまちがスタートした。

(千年希望の丘の造成事業)

東日本大震災の津波により人が住めなくなった土地を活用し、市の沿岸約10kmにわたって「相野釜公園」、「藤曾根公園」、「二野倉公園」、「長谷釜公園」、「蒲崎公園」、「新浜公園」の6つの公園と園路が整備されている。丘と丘を緑の堤防でつなぐことで、津波の力を減衰させる役割があるほか、いざという時の避難場所にもなる。また、丘の土台などには、人々の生活の証である震災ガレキが用いられており、大津波の痕跡や被災者の想いを後世に伝え、さらに集落跡地などの遺構の保存による震災の記憶や教訓を国内外に発信するメモリアル公園と防災教育の場として活用されている。

(自然エネルギーによるエネルギーマネジメントシステムの構築)

広さ43.6haの土地に、ソーラーパネルを敷詰め、28.3MWの発電を行っている。これは被災地最大級で、一般家庭約8千世帯分の年間電力使用量に相当する。平成27年4月からの発電開始で、23年間の期間で運用している。EVバスの導入、公共

施設への太陽光パネルの設置も検討している。現時点で、当初の目標に対して7割の達成度である。

(健康医療産業集積地の整備)

医療関係の企業、研究機関を誘致し、集積地として整備する方針であったが、医療産業の誘致が厳しい状況であることから、用途を限定しない土地利用を図る方針に切り替えた。

(医療福祉情報ネットワークによる予防医学推進事業)

医療クラウド情報ネットワークを目標に、一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会の動向等を見極めながら進めている。未だ導入には至っていない。

(次世代アグリビジネスの展開)

玉浦西地区に充電ステーションを設置。土地利用型農業での先端技術研究へ協力を行っており、電気自動車と農業用充電ステーションの組み合わせによる農業エネルギーマネジメントの実験の場となっている。

《所感》

津波により浸水した地区の再開発で、まるごと環境未来都市にすべく、色々取り組まれています。一部集団移転はスムーズに進んだようですが、医療関係の企業誘致が難航しており、全てがうまく行っている訳ではないとのこと。再開発した土地の利用用途を限定せず、土地利用するよう方針転換されています。福山市も立地適正化計画で、拠点機能を幾つかに集約するコンパクトシティ構想があるますが、この様な先例を参考にしながら、無駄のない集約の仕方を行政に促して参ります。

10月4日(木)

9:30~11:45

東日本大震災での被害状況と復興状況、まちづくり計画と今後のスケジュール
女川町役場

(被災状況)

東日本大震災発生し、犠牲者・不明者が827人で犠牲率8.3%また建物の全壊・流出他5,557棟85.4%と最大被災率に見舞われた町である。当然の事ながら人口も約34%も激減し、平成30年8月現在の人口は、6,508人と人口減少率は全国1,741市区町村で高くなっている。

(復興まちづくりにおける基本的な考え方)

元々山林が85%、平地が15%という漁業のまちで、農地が無く農協の存在しないまちであり内陸部に宅地を求める事が出来ず、山を切り開き造成地で形成されていた経緯がある。

その事から、将来も含めての人口減少を見据えた都市構造として、町の「へそ」にあたる場所に都市機能を配置し、拠点化する。人の流れを意識的に「へそ」へ集約し、人口減少でも活力が維持・創出できるようにと考えてきた。

他地域のように、高い防潮堤は作らず町のどこからでも海が見えるまちづくりをコンセプトにひな壇構造にすることで減災と海の町の意識を両立することに主眼を置いた。

具体的には、海側から三段構造となるよう津波高さのレベルに応じ一段目には漁

港施設や公園を二段目には商業施設や津波避難ビルを、そして三段目（標高 10M 以上）に居住地を形成している。

（住まいの復興状況）

現在造成中の宅地も含め、今年度中には供給も概ね完了の見通しであり、入居率 4.3%の応急仮設住宅は本年度集約し、順次解体する予定であり順調に進捗している。

（中心部の復興状況と今後のスケジュール）

10/1 より町庁舎も新たに開設しスタートが切れた。

H32 年には、観光交流エリアが復興のシンボル空間として整備され、女川駅前商業エリアと一体となり観光客のにぎわい復活に期待も大きい。

さらに、新たな町のコミュニティ形成を確実にするため、町の核となる小・中一貫校を町の中心部に H32 年に移転し整備する。

離半島は、漁業集落防災機能強化事業により、水産関係用地等を今年度中に整備を完了させるとしている。一部利活用の見込みのない移転元地もあり、課題もある。

（まとめ）

復興事業は H32 年度が復興・創生期間の最終年度として位置づけ取組んではいるが、震災後町内商工業者の 1/3 が既に廃業しており、観光客数も年々少しずつ増加はしているが、震災前の 6 割程度しか戻っていない。当然観光消費額も半減以下のままである。

「行政に頼るな」「還暦以上は口は出さない。未来がある若手がまちを作れ」と女川町復興連絡協議会を民が立ち上げたことが土台となり、まちづくりワーキンググループやデザイン会議などよそ者・若者・ばか者が皆で新しいスタートとチャレンジを始めた。

そうして再建を先行した駅前商業エリアでは、現在 60 店舗が開業し女川駅を含めた景観で今年国交省から都市景観大賞を受賞、グッドデザイン賞やアジア景観賞も受賞し徐々に活気も出てきていると捉えている。

〈所感〉

東日本大震災 2 ヶ月後、当時小学生であった女子児童が「女川は流されたのではない 新しい女川に生まれ変わるんだ 人々は負けず待ち続ける 新しい女川に住む喜びを感じるために」と書いた詩が紹介され、胸に迫るものがあり感動しました。

今回の視察で感じた事は、見た目には復興していく様子が手に取るようにわかるけど、被災された方々の心情まで推し量ることは難しいし、軽々しく言葉には出来ない空気の重さというものを痛感しました。今般多くの災害が日本の各地で頻繁に起こる中、災害の規模は違えど心に残る悲しみや切なさ、やり場のない気持ちなど察すると同時に福山市行政に対し、出来得ることを積極的に取り組んで頂きながら、私自身も防災の視点を心の中心に据え緊張感を持って活動して参ります。

以上

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 1 — 3
科 目 (該当○印)	① 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	44,050 円	
支出年月日	2019年 2月 6日	
支出内容	2019年2月6日～2019年2月7日 「卸売市場の運営について調査」出張旅費 名古屋市（名古屋市中心卸売市場本場）	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書	<input checked="" type="radio"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
(該当○印)	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党
 (代表者) 中安加代子 様

2019年2月6日

¥ 4 4 0 5 0

但、2019.2.6~2019.2.7

 名古屋市中央卸売市場本場の

 調査への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交通費	24,600円	名古屋市
日 当	4,650円	1.5日
宿泊料	14,800円	1泊
()	円	

(会派名) 公明党

(名 前) 宮地 徹三



研究研修・調査報告書

会 派 名	公 明 党	報 告 日	2019年2月7日
代 表 者	中 安 加代子 (印)	報 告 者	宮 地 徹 三 (印)
参 加 者	宮 地 徹 三		
実 施 日	2019年2月6日 ~ 2019年2月7日		
研究研修・調査等の場所	名 古 屋 市		
目 的	名古屋市中央卸売市場本場の視察		
研究研修・調査等の概要			
視察日程	2019年2月6日 ~ 2019年2月7日		
視察団体	福山地方卸売市場流通対策協議会 (9名)		
視察場所	名古屋市中央卸売市場本場 (名古屋市熱田区川並町 2-22)		
市場施設見学	2月7日 (木) 8:30~9:30		
意見交換会	同 上 9:30~10:30		
市場関係者			
本場長	豊田 英彰	業務課主査	竹内 真也
管理課長	佐藤 勝	業務係長	小谷 武志
業務課長	仙石 裕宣	庶務係長	太田 元紀 以上6名

【卸売市場内視察】

名古屋市中央卸売市場は、同市熱田区川並町 2 番 22 号に立地し、昭和 24 年 4 月 1 日から業務を開始した本場と、昭和 58 年業務開始の北部市場、および平成 19 年業務開始の南部市場で構成されており、取扱品目の部類はそれぞれ、青果部・水産物部・つけ物部、青果部・水産物部、食肉部である。

本場は、面積 172,032.8 m²と広大な敷地を有し、都市周辺人口の増加や交通・通信網の発達を背景に、中部圏の青果物や水産物の拠点市場として中核的役割を担っている。

取扱高の状況は平成 29 年度で、青果部門・約 217,000 トンで約 589 億 1,700 万円、水産物部門・約 100,700 トンで約 1,019 億 2,400 万円となっている。

福山地方卸売市場の青果部門・約 73,900 トンで約 184 億 500 万円の 3.2 倍、水産物部門・約 13,200 トンで約 143 億 8,000 万円の 7.1 倍と、取扱い規模の大きさが分かる。

全国の卸売市場ごとの順位で見ると、平成 28 年度では、青果部門で第 10 位、水産部門で第 3 位となっており、名古屋市中央卸売市場で取引された青果・水産物の約 8 割が愛知県内に供給されており、市民の食生活に欠くことのできない施設となっている。

主要施設としては、中央管理棟を始め青果卸棟・仲卸棟、水産卸棟・仲卸棟、冷蔵庫、関連事業者売場、買荷保管積込所、廃棄物処理棟などで、延床面積は 228,862 m²である。

荷降ろしと配列の現状は、水産物は前日の午後 11 時頃より、青果物は前日の午後 9 時頃より、国内外から毎日大量に搬入され、水産物は午前 2 時頃には、青果物も午前 4 時頃には卸売場に配列されるようである。

入荷から配送までの物流動線の明確化、機能性と効率性を考慮した低温設備等の施設整備に加えて、定温卸売場やコールドチェーンが充実され、食の安心・安全に向けた品質管理の徹底に取り組まれている。

【意見交換及び所感】

名古屋市中央卸売市場本場においては、市場運営協議の場として「中央卸売市場運営協議会」や「市場取引委員会」が設置され、学識経験者も構成員とされているが、新たな視点を導入する観点から、福山市場でも『運営員会』や『市場あり方懇談会』の構成員とすることも考えられる。

本市場は、開放型の荷捌施設であり、低温での品質管理に引続き課題がある。今後、生産者や消費者のニーズに応えるためにも早急な対応が求められている。

食の安心・安全の上から、コールドチェーン施設による商品の鮮度維持と安定供給を可能とするシステムは、福山市場の今後のあり方を検討する上において、大きく参考にすべきと考える。

開場から 47 年が経過しようとしている福山地方卸売市場は、施設の老朽化や流通の多様化、市場経由率の低下など、抜本的な課題を抱えている。

卸売市場法の抜本的な改正が為されたことにより、全国的にも卸売市場のあり方が大きく改革されることも予想されます。これからの市場のあり方や基本的な方向性について改めて検討する段階でもあり、今後の協議に反映して参りたい。